第７号様式（第10条関係）

第　　　　　号

令和　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

佐賀県知事　　　　　　　印

　　　　　　令和６年度佐賀県農福連携農業技術アドバイザー派遣（却下）決定通知書

令和　年　　月　　日付けで申請のあった佐賀県農福連携農業技術アドバイザーの　派遣について、次のとおり派遣（却下）決定します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 派　　　遣　　　日　　　時 | | | | 活 動 時 間 数 |
| ➀　　　月　　日　　　　　　：　　　　～　　　　： | | | | 時間　　分 |
| ➁　　　月　　日　　　　　　：　　　　～　　　　： | | | | 時間　　分 |
| ➂　　　月　　日　　　　　　：　　　　～　　　　： | | | | 時間　　分 |
| ④　　　月　　日　　　　　　：　　　　～　　　　： | | | | 時間　　分 |
| ⑤　　　月　　日　　　　　　：　　　　～　　　　： | | | | 時間　　分 |
|  | | | | 計　　　時間　　分 |
| 派　遣　回　数 | | 計　　回 | 謝 金 対 象 時 間 数 | 時間 |
| 派 遣 場 所 |  | | | |
| アドバイザー  氏　　　　名 |  | | | |
| 活 動 概 要 |  | | | |
| 活 動 内 容 |  | | | |
| 備　　考 |  | | | |

* アドバイザーには、実施報告（要綱第11条）において報告される謝金対象時間数により謝金が支出されますが、当該謝金対象時間数は本通知書に記載している謝金対象　時間数が上限となります（要綱第12条）。

　　　ついては、本通知書の（写し）をアドバイザーにもお渡しください。